

教務

学生支援

学生支援
財務経理

総務

キャリアセンター

全学教育
推進機構

国際交流

情報支援

広報

【別表1 学業成績の評価方法、方式】

*N(認定)は、下記学部においては対象外とする。
*S評価は、2013年度以降の入学学生から適用する。

評価	S A B C D /	法学部	経済学部	経営学部	人文学部
		4点 3点 2点 1点 0点	4点 3点 2点 1点 0点	4点 3点 2点 1点 0点	4点 3点 2点 1点 0点

計算式 (単位数×評価)の合計/履修単位数合計
備考 教職科目、博物館学芸員科目は除く

評価	S A B C D /	栄養学部	心理学部	現代社会学部
		4点 3点 2点 1点 0点	4点 3点 2点 1点 0点	4点 3点 2点 1点 0点

計算式 (単位数×評価)の合計/履修単位数合計
備考 教職科目は除く

評価	S A B C D /	総合リハビリテーション学部	薬学部
		4点 3点 2点 1点 0点	4点 3点 2点 1点 0点

計算式 (単位数×評価)の合計/履修単位数合計
備考

【別表2 条件】

①法学部

年次	条件
2年次	1年次相当の導入専門教育科目12単位以上を修得した者。
3年次	卒業に必要な共通教育科目の単位を修得し、かつ、前年度内に2年次相当の専門教育科目から16単位以上を修得した者。
4年次	卒業に必要な共通教育科目の単位を修得し、かつ、前年度内に3年次以上相当の専門教育科目から28単位以上を修得した者。

②経済学部

【経済学科】

年次	共通教育科目		専門教育科目		総単位
	外国語	共通教育単位数	選択必修科目	専門単位数	
2年次	4(4)	12(12)	8(8)	16(16)	32(32)
3年次	(8)	(20)	(24)	(44)	(68)
4年次	(8)	(24)	(48)	(76)	(100)

*表の数字は前年度に修得すべき単位数、()はその累計を示す。

③経営学部

【経営学科】

年次	共通教育科目		専門教育科目		総単位
	外国語	共通教育単位数	選択必修科目	専門単位数	
2年次	4(4)	12(12)	8(8)	16(16)	32(32)
3年次	(8)	(20)	(24)	(44)	(68)
4年次	(8)	(24)	(32)	(72)	(100)

*表の数字は前年度に修得すべき単位数、()はその累計を示す。

④現代社会学部

(2018年度以前入学生に適用)
(現代社会学科、社会防災学科共通)

年次	専門教育科目				総単位
	必修科目		専門単位数		
2年次	16(16)	14(14)	16(16)	14(14)	32(32)
3年次	4(20)	4(18)	(44)	(68)	(68)
4年次	4(24)	4(22)	(76)	(100)	(100)

*表の数字は前年度に修得すべき単位数、()はその累計を示す。
*スポーツサイエンス・ユニット所属学生については必修科目数が異なるため、スポーツサイエンス・ユニットの学生がGPA優秀者であった場合、別途協議のうえ当該学生の第一次候補者選出を決定する。

(2019年度以降入学生に適用)

年次	専門教育科目				総単位
	必修科目 (他校の科目も含む)		専門単位数		
2年次	10(10)	22(22)	10(10)	22(22)	34(34)
3年次	6(16)	4(26)	(44)	(68)	(68)
4年次	4(20)	4(30)	(76)	(100)	(100)

*表の数字は前年度に修得すべき単位数、()はその累計を示す。
*スポーツサイエンス・ユニット所属学生については必修科目数が異なるため、スポーツサイエンス・ユニットの学生がGPA優秀者であった場合、別途協議のうえ当該学生の第一次候補者選出を決定する。

⑤総合リハビリテーション学部

学 年	条 件
2年次	共通教育科目から10単位以上を修得した者。専門科目の必修科目をすべて修得した者。
3年次	卒業に必要な共通教育科目の単位を修得し、前年度までに配当された専門教育科目のうち、卒業に必要な科目をすべて修得した者。
4年次	卒業に必要な共通教育科目の単位を修得し、前年度までに配当された専門教育科目のうち、卒業に必要な科目をすべて修得した者。

⑥薬学部

(2018年度以前の入学生)

学 年	条 件
2-5年次	前年度の必修科目のポイントは、全て3点以上であること。

(2019年度以降の入学生)

学 年	条 件
2年次	前年度の必修実習・演習科目のうち、早期体験、実習IA、演習IA、実習IB、演習IBのポイントは、全て3点以上であること。
3年次	前年度の必修実習・演習科目のうち、実習IIA、演習IIA、実習IIB、演習IIBのポイントは、全て3点以上であること。
4年次	前年度の必修実習・演習科目のうち、実習IIIA、演習IIIA、実習IIIB、演習IIIBのポイントは、全て3点以上であること。
5年次	前年度の必修実習・演習科目のポイントは、全て3点以上であること。

【別表3 課外・スポーツ等による候補者】

学 部	条 件	人 数
薬学部	学業成績が上位50位以内で、学生委員または複数の教授会構成員が推薦する者。課外活動では、前年度、神戸学院大学課外活動奨励賞の最優秀奨励賞、優秀奨励賞あるいは優良奨励賞を受けた者または団体の部員。	各学年2名を限度とする。

【別表4 課外・社会活動による候補者】

学 部	条 件	人 数
人文学部	学業成績が各学科上位2分の1以内で、所属する課外・社会活動組織の責任者の推薦状とその業績を証明する資料を所定の期日までに提出する者。	各学年15名以内とする。

奨励金制度・奨励金支給基準・奨励生選考基準の変更等は大学ホームページで告知します

2023年度奨励金について

グローバル・コミュニケーション学部は、奨励金制度ではなく、学部独自の留学費用サポート制度を設けています。詳細は、学部のホームページをご覧ください。

Ⅱ. 奨励生選考基準について

1. 次の方法により第一次選考を行う。
 - (1) 前年度の学業成績を、別表1に掲げる方法により算定または平均化し高得点の順に、法学部は各学年13名程度、経済学部は各学年10名程度、経営学部は各学年7名程度を目標として、心理学部は各学年9名以内の者、現代社会学部は学年学科ごとに採用人数の2倍相当、総合リハビリテーション学部は採用人数相当、栄養学部は採用人数の1.5倍相当を第一候補者として選出する。ただし、各学部で定められている進級および卒業の所要単位を満たしかつ別表2の条件を満たしていること。ただし、当該学年の留年者を除く(栄養学部は留年者を除く。特異な配慮を必要とする場合は、この限りではない)
 - (2) 人文学部は、前年度の学業成績を別表1に掲げる人文学部で定められている学業成績基準により高得点の順に、各学科9名以内の者を第一次候補者として選出する。また、別表4の範囲内で課外・社会活動分野で顕著な業績を挙げた者を第一次候補者として選出する。ただし、留年者を除く
 - (3) 薬学部は、2-5年次は前年度の学業成績を、6年次生は1-5年次までの学業成績を、別表1に掲げる方法により算定し、高得点の順に、採用人数の1.5倍相当を第一次候補者として選出する。ただし、学部で定められている進級および卒業の所要単位を満たしかつ別表2の⑥の条件を満たしていること。ただし当該学年の留年者を除く
2. 上記の方法による候補者の選考にもれた者のうち、別表3に掲げる範囲内であれば個人、団体を問わずスポーツ・文化・奉仕活動の分野で、顕著な業績を納めた者を候補者とする。
 - (4) 法学部は、成績評価中のSおよびAの数を補助基準として用いることができる。また栄養学部は、成績評価中の専門科目におけるSおよびAの数を補助基準として用いることができる。
 - (5) 第一次候補者は、学籍番号を学内に掲示により発表する。
 - (6) 採用人数には、私費外国人留学生を含むものとする。交換・派遣留学生については、次のとおりとする。
 - ① 第一次選考前に交換・派遣留学生の者は、第一次候補者の対象外とする。
 - ② 神戸学院大学留学奨励生は、奨励生になることができない。
 - ③ 人文学部は、交換・派遣留学生は第一次候補者の対象外とする。

●奨励金制度について

- ① 目的…特に優秀な学生に学資を支給し、学業を奨励するとともに、全学の学修意欲を高揚すること。
- ② 対象…2年次以上の学部学生で③のいずれかの資格を有する者。(グローバル・コミュニケーション学部除く)
- ③ 資格
 - A. 法学部・経済学部・経営学部・心理学部・現代社会学部・総合リハビリテーション学部・栄養学部は、前年度の学業と人物とともに優秀で、各学部より第一次候補者として選出された者。
 - B. 薬学部2-5年次生は前年度、6年次生は1-5年次までの学業と人物とともに優秀で、学部より第一次候補者として選出された者。
 - C. 人文学部は、前年度の学業と人物とともに優秀で学部より第一次候補者として選出された者、もしくは自己申告後選考基準(別表4)の条件を満たす者で学部より第一次候補者として選出された者。
- ④ 採用人数および金額…奨励金支給基準のとおり
- ⑤ 期間…1年間(毎年更新)
- ⑥ 返還…不要。ただし、次の場合は、返還が命じられます。
 - A. 休学又は退学したとき、もしくは除籍となったとき
 - B. 奨励生願書等に虚偽の記入をしたとき
 - C. 奨励生としてふさわしくない行為があったとき
- ⑦ 募集揭示…毎年4月に大学HPで行う。
- ⑧ 第一次候補者発表…学内情報サービスで該当者に通知する。通知後、学生支援センター窓口(注)で書類を配付する。
 - A. 学業成績に基づく第一次候補者発表…5月30日(火)
 - ただし、薬学部5年次生は、7月28日(金)
 - 総合リハビリテーション学部理学療法学科・作業療法学科4年次生は、10月27日(金)
 - イ、選考基準(別表3・4)に基づく第一次候補者発表…5月30日(火)

I. 奨励金支給基準

1. 金額

金額	法学部	経済学部	人文学部	現代社会学部	総合リハビリテーション学部	栄養学部	薬学部
25万円	27万円	学費相当額の3分の1	学費相当額の4分の1程度	学費相当額の3分の1	学費相当額の3分の1	学費相当額の3分の1	学費相当額の3分の1程度

(1万円未満は切り捨て)

2. 採用人数

【2022年度採用人数】

学部	採用人数	採用人数	採用人数	採用人数	採用人数
法学部	13名以内	7名以内	6名以内	4名以内	現代社会学科 3名程度 社会防災学科 2名程度
経済学部	7名以内	7名以内	7名以内	7名以内	総合リハビリテーション学部 12名程度
経営学部	2名程度	2名程度	3名以内	3名以内	栄養学部 12名程度
心理学部	2名程度	2名程度	3名以内	3名以内	薬学部 3名以内

3. 改廃 この支給基準の改廃は奨励金予算の範囲内において学生委員会で行う。

教務

学生支援

学生支援
財務経理

総務

キャリアセンター

全学教育
推進機構

国際交流

情報支援

広報